

# 令和 7 年 3 月定例会 水俣市一般会計予算の概要

議第 1 9 号 令和 7 年度水俣市一般会計予算

(単位：千円)

| 会計名     | 前年度予算額     | 当初予算額      | 増減額      | 伸率    |
|---------|------------|------------|----------|-------|
| 水俣市一般会計 | 16,414,000 | 15,966,000 | △448,000 | △2.7% |

## 令和7年度当初予算案のポイント

### 1 将来の水俣を見据えた4つのビジョンを実現するための事業

**2億1,953万2千円**

- ・「**活力生まれる水俣**」 推進事業 **89,340** 千円
- ・「**選ばれる水俣**」 推進事業 **77,307** 千円
- ・「**世界へつながる水俣**」 推進事業 **38,656** 千円
- ・「**外貨を稼ぐ水俣**」 推進事業 **14,229** 千円

### 2 今を生きる市民の生活を支える事業

**104億7,317万6千円**

# 令和7年度 将来の水俣を見据えた4つのビジョンを実現するための事業

(経済・市民に)

## 活力生まれる水俣 89,340千円

人・モノが集まる場を創出し、経済効果を生み出すとともに、市民の喜びや誇り(活力)を生み出す

- |                           |                 |
|---------------------------|-----------------|
| (1) スポーツコミッション事業【スポーツ推進課】 | 6,300千円         |
| (2) ニュースポーツ推進事業【スポーツ推進課】  | 313千円           |
| (3) みなスポプロデュース事業【スポーツ推進課】 | 6,429千円(新規・P11) |
| (4) 地域商工業振興事業【経済振興課】      | 48,477千円(拡充・P1) |
| (5) 道の駅の魅力維持向上事業【観光戦略課】   | 2,072千円         |
| (6) 観光プロモーション強化事業【観光戦略課】  | 9,474千円         |
| (7) 水俣ワーケーション推進事業【観光戦略課】  | 634千円           |
| (8) 湯の児温泉開湯100周年事業【観光戦略課】 | 3,589千円(拡充・P2)  |
| (9) 湯の児地域魅力化推進事業【観光戦略課】   | 4,150千円(新規・P12) |
| (10) 観光振興推進体制強化事業【観光戦略課】  | 7,902千円(新規・P13) |

## 優れたスポーツ資源 エコパーク・総合体育館等

×

## ツーリズム(観光・旅行・体験) スポーツ(大会・合宿・レクリエーション)

(生活拠点・ビジネスの場として)

## 選ばれる水俣 77,307千円

豊かな自然やデジタルインフラ等を生かして、生活の拠点や働く場として人や企業の定着を目指す

- |                           |                   |
|---------------------------|-------------------|
| (1) 産業人材育成事業【経済振興課】       | 6,554千円           |
| (2) プログラミング人材育成事業【地域振興課】  | 7,345千円           |
| (3) 学力向上推進事業【教育課】         | 11,955千円          |
| (4) 移住定住促進事業【地域振興課】       | 33,292千円(拡充・P3-4) |
| (5) 結婚支援事業【地域振興課】         | 6,803千円(拡充・P14)   |
| (6) 窓口業務のデジタル化推進事業【市民課】   | 10,267千円(新規・P15)  |
| (7) 水俣市公式LINE活用推進事業【市長公室】 | 1,091千円(新規・P16)   |

## 豊かな自然

海・里山・川・温泉(湯の児・湯の鶴)

×

## デジタル化した社会に 対応した環境

## 世界へつながる水俣 38,656千円

海外に向けた戦略的アプローチにより、『資本・人材・智』の流入を拡大させる

- |                            |                 |
|----------------------------|-----------------|
| (1) 海外トップセールス事業【市長公室】      | 3,587千円         |
| (2) 水俣環境アカデミア活動推進事業【地域振興課】 | 2,638千円         |
| (3) 国際交流推進事業【地域振興課】        | 6,431千円         |
| (4) グローバル人材育成事業【地域振興課】     | 12,827千円        |
| (5) 海外大学等連携推進事業【地域振興課】     | 423千円(新規・P17)   |
| (6) スポーツ国際交流事業【スポーツ推進課】    | 7,500千円(新規・P10) |
| (7) インバウンド等誘客推進事業【観光戦略課】   | 5,250千円         |

## 国際的な知名度 地場企業の優れた技術

×

## 大手国外企業の県内進出を はじめとした社会情勢

## 外貨を稼ぐ水俣 14,229千円

人・企業が市外でも収益をあげ、積極的に市内で消費することで、市内経済の成長を促す

- |                        |         |
|------------------------|---------|
| (1) 事業者支援事業【経済振興課】     | 7,500千円 |
| (2) 稼げる水俣農業推進事業【農林水産課】 | 6,729千円 |

## 恵まれた交通インフラ 九州新幹線・高速道路

×

## 水俣に住みながら 市外で所得獲得

## 令和7年度 今を生きる市民の生活を支える事業

### 保健・医療・福祉分野

6,240,188千円

- (1) 放課後居場所緊急対策事業【こども子育て課】 2,643千円(新規・P18)
- (2) 地域こどもの生活支援強化事業【こども子育て課】  
4,421千円(新規・P19)
- (3) 予防接種事業【いきいき健康課】 174,212千円
- (4) 妊婦健康診査事業【いきいき健康課】 19,664千円(拡充・P6)
- (5) 乳幼児健康診査事業【いきいき健康課】 3,165千円(拡充・P7)
- (6) 自立支援給付費【福祉課】 1,041,383千円  
など

### 教育・文化分野

1,062,475千円

- (1) スポーツキッズサポーター関連事業【スポーツ推進課】  
20,206千円
- (2) 水俣高校支援事業【地域振興課】 2,821千円(拡充・P20)
- (3) 学校給食費補助事業【教育課】 30,867千円(拡充・P8-9)
- (4) 総合的な学習の時間推進事業(中学校)【教育課】  
2,163千円(拡充・P21)
- (5) 文化会館自主文化事業【教育課】 7,043千円
- (6) 徳富蘇峰・蘆花施設管理運営事業【教育課】 29,865千円  
など

### 経済・産業分野

401,893千円

- (1) 企業支援事業【経済振興課】 11,273千円
- (2) 新規就農者育成総合対策事業【農林水産課】 27,440千円
- (3) 有害鳥獣駆除事業【農林水産課】 8,222千円
- (4) 市産材利用促進事業【農林水産課】 4,000千円(拡充・P5)
- (5) 森林環境保全整備事業【農林水産課】 20,777千円
- (6) 恋路ブランド推進事業【農林水産課】 2,998千円  
など

### 生活基盤・環境分野

2,768,620千円

- (1) 市内一円市道維持補修事業【土木課】 122,755千円
- (2) 交通安全施設整備事業【土木課】 14,624千円
- (3) 地域防災組織育成事業【危機管理防災課】 4,797千円
- (4) 空き家等適正管理事業【地域振興課】 9,328千円
- (5) コミュニティバス等運行事業【地域振興課】 146,659千円
- (6) 都市計画関係経費【都市計画課】 8,101千円  
など

# 事業概要

## 令和7年度当初予算「活力生まれる水俣」推進事業（地域商工業振興）事業概要（経済振興課経済振興室）

近年増加している空き地・空き店舗等を活用した魅力ある店舗の新設や商業施設を集客力の見込める公共施設として活用することで、商業機能の活性化を図り、併せて南九州西回り自動車道開通により増加する域内を通行する車両を市街地や観光地に引き込むための対策を図ります。

### 賑わい創出等活性化緊急支援事業（新規）

**事業費：30,000千円**

南九州西回り自動車道開通により増加する域内を通行する車両を市街地に引き込むための緊急対策として、中心市街地からエコパーク、湯の児・湯の鶴地域を含む商業地等に、空き店舗や空き地等を活用した店舗を新設することにより、滞留人口の増加を図り、賑わい創出に資するものに対し、補助金を交付します。

対象：中心市街地等の空き店舗又は空き地等を活用し、店舗を新設する法人又は個人

概要：店舗新設に係る設備投資及び家賃に要する費用の一部を補助※  
（補助対象経費）  
① 店舗建物取得費用、改修費、備品購入費など設備投資にかかる費用  
② 店舗家賃

※小規模～大規模店舗に対応できるよう補助率、上限額を段階的に設定。家賃も最大3年間を補助。

【南九州西回り自動車道開通に向けた3年間の緊急対策事業として実施】

### 中心市街地既存商業施設活用事業（新規）

**事業費：4,950千円**

中心市街地の活性化のため、市街地の中核施設に公共サービスの一部機能移転を行うための設計を行います。  
中心市街地の中でもエムズシティから生協くまもと（水光社本店）と同生活館を結ぶ一帯は賑わいの中心であり、特にエムズシティは長年にわたり本市の賑わいを支えてきた市内でも有数の大型商業施設です。現在、地階、3階、4階に空きフロアがあるため、これを集客力の見込める公共施設として活用することで、中心市街地の賑わいづくりのための問題解決の第一歩とするものです。

対象：M's CITY（エムズシティ）  
水俣市大黒町2丁目31番地  
構造等：鉄筋コンクリート造、地上5階地下1階  
建築：昭和56年  
4階空きフロア（1685.30㎡）

（参考）中心市街地既存商業施設活用基礎調査業務  
事業費：495,000円  
業務内容：公共施設として改修し、利活用するにあたり、課題等の整理をするとともに使用可能かどうかを判断するための調査を行うもの（現地調査・法令調査等）  
業務期間：令和6年12月27日～  
令和7年 3月21日

### がんばるお店DX補助金（新規）

**事業費：1,000千円**

市内の人手不足や店舗の魅力向上に悩む小規模事業者に対し、個々の事業者にふさわしいDX化を推進し、生産性向上によるコスト削減及び販売機会の拡大による売り上げの向上を図ります。

対象：市内の小規模事業者  
概要：作業のシステム化やデジタルツールの運用、店舗運営に必要な設備・備品等の導入費用の一部を補助

### 活力ある地域商工業創造事業（継続）

**事業費：4,500千円**

対象：承継者（事業を譲り渡す側）または被承継者（事業を譲り受ける側）  
概要：事業承継（親族内承継を含む）を行う際に要する経費の一部を補助

### 水俣市商店街組織地域活性化事業支援補助金（継続）

**事業費：600千円**

対象：商店街等組織  
概要：商店街組織等が実施する特産品開発やイベント等の地域活性化に資する事業費への補助

## 「活力生まれる水俣」推進事業 (湯の児温泉開湯100周年事業)

予算：3,589千円

### 【事業概要】

湯の児温泉が開湯100周年と国民保養温泉地としての指定や温泉総選挙の受賞を好機として、本市温泉地の認知度向上及び誘客、温泉資源の再認識を促す。

### 【実施内容】

記念行事等を行い、市民等を中心とした湯の児温泉の魅力の再認識、及び年間を通じた誘客を図るため、(一社)みなまた観光物産協会と連携し、①～③の事業を実施する。

- ①湯の児温泉開湯100周年記念式典とトークセッションの実施 ※市主催
- ②湯の児温泉100周年記念品(トートバック)の作成 ※市主催
- ③公共交通利用客の各温泉地までの二次交通支援(タクシー料金補助)事業  
※(一社)みなまた観光物産協会へ委託

### ※参考<関連事業>

- 1 水俣市事業(「活力生まれる水俣」(湯の児地域魅力化推進事業))
  - ・さかなクニイベント(3市町協定による事業)
- 2 みなまた観光物産協会事業
  - ・湯の児、湯の鶴温泉写真展の実施
  - ・湯の児、湯の鶴フリーペーパー冊子の作成
  - ・湯の児温泉開湯100周年記念商品の開発
- 3 芦北地域振興局事業(広域連携)
  - ・湯の児、湯の鶴温泉を含む水俣芦北圏域の温泉スタンプラリーを検討中。

### 【予算内容】

総額：3,589千円

※①及び②については、熊本県のくまもと未来づくりスタートアップ補助金等(補助率1/2以内)を財源として活用予定。

①事業費：1,258千円

内訳)会場借上料82千円、講師等への謝金665千円、誘導警備委託費104千円、広報資材作成委託費347千円、通信運搬費10千円、消耗品費50千円

②事業費：1,188千円

内訳)記念品作成委託費1,188千円

③事業費：1,143千円

内訳)二次交通支援(タクシー料金補助)事業委託費1,143千円

---

|   |         |
|---|---------|
| 計 | 3,589千円 |
|---|---------|

★関係人口創出事業 **新規**

## ① 東京での「みなまたファンミーティング」実施 予算額：2,000千円 ※県補助金活用予定

【目的及び概要】※「みなまたファンミーティング実行委員会」を設立して実施

- ふるさと納税の寄附者が全国の自治体で最も多い東京（R5実績：累計2,887件）において、**水俣の魅力ある食のふるまいや、観光・物産、水俣の暮らしなどをトータルでPRする「みなまたファンミーティング」を開催。** ※R7.11～R8.1月に実施予定
- イベントは2部構成とし、第1部は個人向けとして、**水俣市出身で本市初の観光大使となり、東京でも高い知名度を誇る江口寿史氏をゲストとしたイベントを実施。**またイベント会場内では水俣の様々なPRブースを設置。
- 第2部は企業版ふるさと納税企業や本市と連携協定を締結している企業・団体等向けの交流会とし、**水俣市の食材を活用した料理の提供や、本市が実施している様々な施策をPR。**
- イベント実施により、**ふるさと納税者のリピーター獲得、イベント実施後のPRによる来年度以降の新規納税者獲得、関係企業等との更なる交流促進による企業版ふるさと納税獲得など、みなまたファンづくりによる関係人口創出・ふるさと納税寄附増加に繋げる。**

## 【第一部】



江口寿史氏



## 《内容》

- ✓江口寿史氏をゲストとしたイベント
- ✓水俣の食のふるまい（和紅茶、スイーツ等）
- ✓観光、移住定住、就業・創業・就農情報、ふるさと納税等のPRブース設置
- ✓来場者向けに水俣産品・宿泊券等の抽選会の実施 他

## 《イベント会場（案）》

- 移住・交流情報ガーデン（（一社）移住・交流推進機構運営）
- ※変更となる場合有り

## 《参加対象者（案）》

- ・本市へのふるさと納税寄附者（50名程度 ※超過すれば抽選）



移住・交流情報ガーデン

## 【第二部】

## 《内容》

- ・水俣市の食材を利用したビュッフェ形式の食事の提供（市内飲食店に依頼し、食材の調達及び当日の調理まで依頼）  
※実行委員会で事業者の旅費や食材等発送費、キッチン付き会場借り上げ代等を負担（食材費は第二部参加者から徴収）
- ・食事提供中に本市施策を紹介（例：4つのビジョンに係る事業、ふるさと納税（企業版含む）の活用施策事例の紹介等）

## 《会場》

東京駅付近のレンタルキッチン付きイベント会場（会場内で調理可能かつ食事スペースが50名程度可能な場所を利用）

## 《参加対象者》

企業版ふるさと納税企業や本市と連携協定を締結している企業・団体等（50名程度を想定）、江口寿史氏（P）



会場イメージ

★移住定住に関する支援策 **一部拡充**

## ② 水俣市住居取得支援補助金 予算額：20,500千円 ※県補助金及び森林経営管理基金、ふるさと創生基金活用予定

## 【目的及び概要】

○従来から実施していた、本市に転入して新築住宅又は中古住宅を取得した方に補助金を交付する制度について、対象者を市民にも拡充するとともに、補助額を増額することで、市内外から本市に定住する層の獲得を目指す。

○なお、補助金対象拡充に伴い、若年層の定住化を後押しするため、対象者を「申請時点で住宅所有者が39歳以下」と限定。

## 【現行制度】※令和4年度～

| 区分                | 奨励金額<br>1年目 | 奨励金額<br>2年目 | 奨励金額<br>3年目 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|
| ①新築住宅<br>(市内事業者)  | 20万円        | 20万円        | 20万円        |
| ②新築住宅<br>(市外事業者)  | 20万円        | 10万円        |             |
| ③中古住宅購入           | 20万円        |             |             |
| 県外加算金<br>(①②③に加算) | 20万円        |             |             |



## 【制度改正案及び予算額】

| 区分               | 奨励金額         | 件数         | 予算額             |
|------------------|--------------|------------|-----------------|
| ①新築住宅<br>(市内事業者) | <b>100万円</b> | <b>15件</b> | <b>15,000千円</b> |
| ②新築住宅<br>(市外事業者) | <b>50万円</b>  | <b>5件</b>  | <b>2,500千円</b>  |
| ③中古住宅購入          | 20万円         | <b>15件</b> | <b>3,000千円</b>  |
| 予算要求額総計          |              |            | <b>20,500千円</b> |

## 《制度改正のポイント》

- ✓新築住宅に対する支給額を一律引き上げ。
- ✓市民も対象に拡充したことから件数も増加。
- ✓従来は複数年で支給していたが、手続き簡素化に向け単年度で一括で支給するよう変更。
- ✓制度の見直しに伴い県外加算金は削除

## 【事業実施に伴い期待される効果】

- 新築住宅の建設を後押しすることにより、市内における住宅建設需要の創出、本市への固定資産税及び住民税の獲得が期待できる。
- また市民にも対象を拡充することで、市外への転出抑制、域内消費額の安定化、地場産業・地域活動の担い手確保が期待できる。

# 水俣市市産材利用促進事業補助金

令和7年度予算額4,000千円

[農林水産課]

## 1 概要

- 林業及び木材の振興並びに定住促進を目的として、市産材（市内で伐採及び製材された木材で、水俣芦北木材協会等により証明されたもの）を利用した住宅及び店舗を建築する者に対し、補助金を交付する。（ただし、予算の範囲内）
- 対象者は、市産材を使用して住宅又は店舗を新築・改築・増築・リフォームを行う人で、市内において自ら居住するための住宅を建築する人又は自ら小売業等を行うための店舗を建築する人、建築後市内に定住する人又は店舗において営業を行う人、市税等を滞納していない人
- 補助の条件は、市産材を構造材として8割以上使用する住宅又は店舗の新築・改築・増築（増築・リフォームは延床面積が10平方メートル以上に限る。）、新たに設置する床材の8割以上に市産材を使用する住宅又は店舗のリフォーム
- 補助対象住宅を施工する工務店等は、市内に住所を有するものとする。
- 補助金額：市内在住者は、延床面積1平方メートル当たり6,000円（上限50万円）。移住者は、延床面積1平方メートル当たり10,000円（上限100万円）

## 2 制度改定の声

水俣芦北木材協会等から以下の要望が上がっている。

- 近年の資材単価の高騰、人件費の高騰を勘案し、上限額を引き上げてほしい。
- 市内在住者の場合、上限額からすると延べ床面積が83.3平方メートル（約25.2坪）で上限に達してしまうが、市内の平均的な住宅は延べ床面積が30坪を超えている。上限額を引き上げてほしい。
- 令和7年4月1日に要綱を改正し、市外からの移住者に対しての補助枠を設けたが、市内在住者も同等の補助内容にしてほしい。

## 3 要綱改正（案）

上記制度改定の声を受けて、以下のように要綱を改正したい。

- 「市内在住者」と「市外からの移住者」の区分を無くす。
- 延べ床面積当たりの単価を、1坪当たり20,000円とする。（1平方メートル当たり約6,060円）
- 上限額を200万円とする。
- その他、要綱の各条項の内容についても一部改正したい。

## 妊婦健康診査事業

### ①産婦健康診査事業【新規】 1,200千円

- ・ **目 的**：産後うつや新生児への虐待予防を図るため、産婦に対する健康診査の費用を助成することにより、母子に対する支援を強化し、切れ目のない支援につなげる。
- ・ **対 象 者**：産後間もない時期の産婦
- ・ **助成金額**：1回あたり上限5千円（1人につき、産後2週間、1か月：最大2回分）
- ・ **健診方法**：個別健診（医療機関実施）
- ・ **健診内容**：健康状態、育児環境の把握、精神状況のアセスメント等
- ・ **助成方法**：母子健康手帳交付時に受診券を発行
- ・ **そ の 他**：結果を踏まえ、産後ケア等の支援を実施



### ②遠方分娩施設交通費等助成事業【新規】 1,245千円

- ・ **概 要**：遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対して、当該分娩施設までの出産にかかる交通費及び出産までの間、分娩取扱施設の近くで待機するための宿泊費の助成を行う
- ・ **対 象 者**：①居住する場所から最寄りの分娩取扱施設まで概ね60分以上を要する妊婦 ※希望する分娩取扱施設まで60分以上を要する場合は対象外  
②医学的理由により、周産期母子医療センターで分娩する必要がある妊婦であって、居住する場所から最寄りの周産期母子医療センターまで概ね60分以上を要するハイリスク妊婦
- ・ **助 成 額**：①交通費：タクシー移動の場合 実費額×0.8（上限16千円）×往復分  
その他の場合 市旅費規程に準じた額×0.8（上限4千円）×往復分  
②宿泊費：実費額（市旅費規程に準じた額上限）から1泊あたり2千円を控除した額（上限6千円）※出産までの入院前泊分最大14泊
- ・ **助成方法**：必要書類を添付のうえ申請（償還払い）

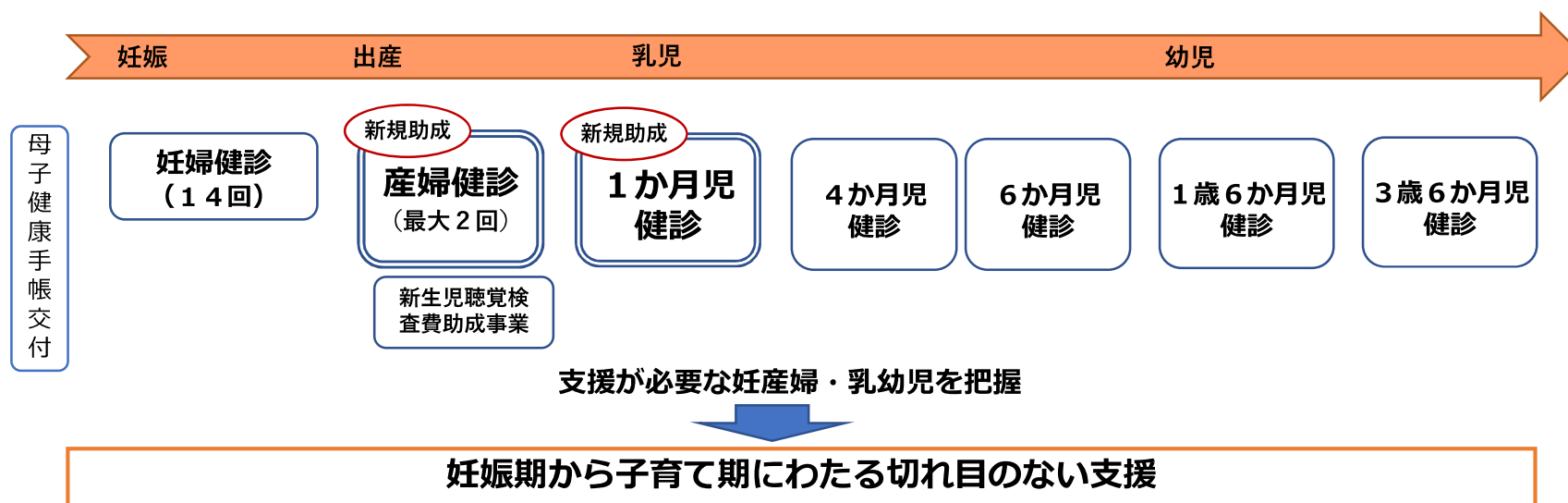
## 乳幼児健康診査事業

### 1か月児健康診査事業【新規】 720千円

- ・ **目 的**：1か月児健康診査の費用助成を行い、結果をもとに保健指導を行うことにより、乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、養育者の経済的負担を軽減する。
- ・ **対 象 者**：1か月児
- ・ **助成金額**：健康診査1人当たり上限6千円
- ・ **健診方法**：個別健診（医療機関実施）
- ・ **健診内容**：身体発育状況、栄養状況、身体異常の早期発見、こどもの健康状態や育児の相談等
- ・ **助成方法**：母子健康手帳交付時に受診券を発行



【母子保健事業の健康診査事業の流れ】



- ・子育て世代の経済的負担を軽減するため、保護者の負担する給食費に対して補助を行う。
- ・令和7年度に、以下のとおり、補助を拡充する。

(拡充前)月額1,000円補助

(拡充後)月額1,500円補助、第2子半額補助、第3子以降無償化

#### 【予算額】

水俣市学校給食費補助金 30,867千円(前年度予算額 14,366千円)



#### 【補助拡充の経緯】

##### ①令和6年度までの状況

- ・令和元年度から、月1,000円の給食費補助を実施。  
→県下14市では、無償化している自治体を除き、最も保護者負担が少なくなった。
- ・給食費は、平成28年度に改定して以降、物価高騰の中でも維持。

##### ②令和7年度の給食費補助の拡充

- ・物価高騰の影響により、令和7年度から給食費を値上げ。  
小学校 240円/食 → 290円/食、中学校 280円/食 → 340円/食
- ・多子世帯は、物価高騰が継続する中、子育てに係る経済的な負担が大きい。



給食費補助に係る予算を増額し、補助の拡充を行う。

特に、多子世帯については、給食費の支出が大きいいため、より重点的な支援を行う。



【補助拡充の効果】 ※年間の給食実施回数を200回として試算

- ・小学生分の給食費負担額: 年10,000円増→年4,500円(1月約400円、1日約20円)増
- ・中学生分の給食費負担額: 年12,000円増→年6,500円(1月約600円、1日約30円)増
- ・小学生1人・中学生1人の世帯の給食費負担額: 10万円以上 → 約8万円
- ・小学生2人・中学生1人の世帯の給食費負担額: 15万円以上 → 約8万円



世帯負担額の比較（年額）

|                                                            |                    | 令和6年度まで                                                  | 令和7年度                                                    | 参考<br>(従来の補助を継続した場合)                                     |
|------------------------------------------------------------|--------------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 給食費                                                        |                    | 給食費<br>小学校240円、中学校280円<br>年間給食費<br>小学校48,000円、中学校56,000円 | 給食費<br>小学校290円、中学校340円<br>年間給食費<br>小学校58,000円、中学校68,000円 | 給食費<br>小学校290円、中学校340円<br>年間給食費<br>小学校58,000円、中学校68,000円 |
| 給食費補助                                                      |                    | 月額 1,000円 (年額11,000円)<br>※年額は、夏休みを除く11ヵ月分                | 第1子: 月額1,500円 (年額16,500円)<br>第2子: 半額<br>第3子以降: 無償化       | 月額 1,000円 (年額11,000円)<br>※年額は、夏休みを除く11ヵ月分                |
| 世帯<br>の<br>負<br>担<br>額<br>(<br>補<br>助<br>額<br>控<br>除<br>後) | 小学生1人<br>の世帯       | 37,000円                                                  | 41,500円<br>( +4,500円 )                                   | 47,000円<br>( +10,000円 )                                  |
|                                                            | 中学生1人<br>の世帯       | 45,000円                                                  | 51,500円<br>( +6,500円 )                                   | 57,000円<br>( +12,000円 )                                  |
|                                                            | 小学生1人・中学生1人<br>の世帯 | 82,000円                                                  | 80,500円<br>( △1,500円 )                                   | 104,000円<br>( +22,000円 )                                 |
|                                                            | 小学生2人・中学生1人<br>の世帯 | 119,000円                                                 | 80,500円<br>( △38,500円 )                                  | 151,000円<br>( +32,000円 )                                 |

※年間200回の給食を実施するものとして試算。

※令和7年度及び参考欄の( )内は、令和6年度までの負担額と比較した増減額。

## 「世界へつながる水俣」推進事業（スポーツ国際交流） ※新規

11月に市長と台北龍舟協会を訪問、ドラゴンボートでの交流について提案し、台湾で開催される国際大会への招待受け、台湾からもドラゴンボートチームの派遣希望がある。今後、関係団体等と連携を密にし、相互交流に向け協議を行っていく。

### 事業概要

総事業費 7,500千円

令和7年度は第50回記念競り舟大会のため、次の事業を実施します。

- ①第50回記念競り舟大会への台湾チームの招待
- ②第50回記念競り舟大会優勝チームへの台湾ドラゴンボート大会への参加資格授与

|           |         |
|-----------|---------|
| ①招待に要する経費 | 2,266千円 |
| ②遠征に係る経費  | 5,234千円 |



ドラゴンボート



競り舟大会

### 今後の事業予定

本市の夏の風物詩である「競り舟大会」は、第50回の記念大会を迎えるにあたり、1984年から2005年まで交流のあった台湾との競り舟（ドラゴンボート）による交流を実施する。これをきっかけとして、競り舟のみならず、本市で盛んなサッカー競技等他スポーツ競技をはじめ、多岐にわたる分野（観光、農業、経済等）での交流を図り、「世界へつながる水俣」並びに「スポーツを通じた人材育成」を推進する。

## 「活力生まれる水俣」推進事業（みなスポプロデュース事業） ※新規

令和6年4月、本市にプロリーグ昇格を目指す社会人女子サッカーチーム『水俣ユニオンFCW』が発足し、県リーグ全勝で首位通過、九州リーグ2部昇格が決定した。令和7年1月末現在、選手21名のうち19名が本市へ移住、そのうち13名（内定含む）を市内企業が雇用し、市内企業を中心に17社がスポンサーとしてチームを支援している。

本市としても「地域おこし協力隊制度」を活用し、『水俣ユニオンFCW』の支援体制を強化する。

### 事業概要 総事業費 6,429千円（特別交付税措置対象）

『水俣ユニオンFCW』が「活力生まれる水俣」を実現するための起爆剤・活力の源となれるよう、地域活性化のキーパーソンとして地域おこし協力隊員（みなスポプロデューサー）1名を委嘱し、官民一体となって『水俣ユニオンFCW』の取組みを強化することで、スポーツを通じた水俣の新しい価値を生み出すとともに、交流人口の増加を促進し、スポーツ振興及び地域活性化を図る。

|               |         |
|---------------|---------|
| 隊員の受入れ等に要する経費 | 337千円   |
| 隊員の活動に要する経費   | 5,492千円 |
| 隊員のサポートに要する経費 | 600千円   |

### 地域おこし協力隊員（みなスポプロデューサー）

- (1) 勤務場所 ㈱水俣ユニオン（水俣市企業支援センター2階）  
を拠点とする水俣市内外
- (2) 委嘱期間 1年間（最大3年間更新可能）
- (3) 業務内容
  - ▶チーム運營業務のサポート、試合等の際の同行支援
  - ▶チームの知名度を上げ、地域の価値を高めるための取り組み
  - ▶サッカー（スポーツ）を通じた地域との繋がり創出
  - ▶スポーツ推進活動や地域活性化のための事業への協力及び企画運営等



提供：水俣ユニオン

## 「活力生まれる水俣」推進事業 (湯の児地域魅力化推進事業)

予算：4,150千円

### 【事業概要】

「みなまた・あしきたギョギョギョ大使」であるさかなクンと連携したイベントを湯の児地域で行うことで、不知火海の魅力創出と、湯の児温泉の認知度向上を図り、誘客を推進する。また、市道の改良を機にした湯の児地域の再整備に向けたパース図等を作成し、地域の魅力化を図る。

### 【実施内容】

湯の児地域（不知火海）の魅力化を推進するための事業として、以下事業を実施する。

#### 1 さかなクンとタイアップした水俣の海の魅力発信事業

##### (1) 海中ライブ中継

海中ライブ中継を通して、イベント参加者に水俣の海の魅力を発信する。海中ライブ中継では、さかなクンと水俣ダイビングサービスSEA HORSEダイバーの森下氏が連携して、海の様子や生息している生物をリアルタイムで発信・解説する。

##### (2) タッチプール

湯の児海水浴場に水俣の海に生息している生物に触れるタッチプールを設置し、海の生物に触れながら、五感を通して海の大切さや魅力を実感する機会とする。

##### (3) 地元民間事業者とのタイアップ企画（0予算で実施）

NPO法人おもいでつくる水俣等と連携し、海に関連するワークショップや地元の食材を使った飲食、マリンアクティビティ体験会等を実施する。

#### 2 水俣市道湯の児線パース等作成

市道の改良と併せ、湯の児地域の再整備に向けたパース図等の作成

※土木課・都市計画課との連携事業

### 【予算内容】

総額：4,150千円

※「1 さかなクンとタイアップした水俣の海の魅力発信事業」については、熊本県のくまもと未来づくりスタートアップ補助金等（補助率2/3以内）を財源として活用予定。

1 事業費：3,765千円

内訳）さかなクンとの連携事業委託費3,355千円、タッチプール運営委託費154千円、誘導警備委託費84千円、広報資材作成委託費142千円、司会進行謝金30千円

2 事業費：385千円

内訳）パース図等作成委託費385千円

計

4,150千円

## 「活力生まれる水俣」推進事業 (観光振興推進体制強化事業)

予算：7,902千円

### 【事業概要】

一般社団法人みなまた観光物産協会において、行政の施策と連携した事業を推進する人材\*を活用し、民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを生かしながら、即戦力人材として観光物産協会の体制と本市観光振興の推進強化を図る。

\* (総務省) 地域活性化起業人制度を活用

### 【現状の課題】

本市観光推進を担っているみなまた観光物産協会においては、協会自体の新たな事業や観光振興のための企画立案に取り組む知見が不足している状況である。

### 【実施内容】

市内事業者77の会員を抱えるみなまた観光物産協会に対し、現状の課題を踏まえ国の支援制度を活用しながら体制の強化を図ることで、継続して観光物産振興に取り組むことができる団体となるよう支援するものである。

その中で、行政の施策と連携した事業を推進する人材を活用し、民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを生かしながら、即戦力人材として観光物産協会の体制と本市観光振興の推進強化を図る。

#### ●具体的な業務

- ①観光物産協会の体制強化に関すること
- ②協会と連携した新商品の開発
- ③観光商品の造成と販売
- ④その他観光・物産振興に関すること

※旅行商品の取扱体制を整備するとともに、観光商品の造成・販売や観光・物産振興のための企画等に取り組む

### 【企業人の派遣】

- ・三大都市圏等において、旅行業等を主体で行う企業からの派遣を想定
- ・原則、みなまた観光物産協会（水俣市内）で月の半分以上勤務
- ・任期は1年（※制度で認められる最大3年となる可能性あり）

### 【予算内容】

総額7,836千円　うち企業への負担金・委託料（①+②6,900千円）

【①負担金】　上限5,900千円／人  
給料・手当・市の用務に係る出張旅費　（特別交付税措置率：1.0）

【②委託料】　上限1,000千円／人  
活動経費、旅費、その他必要な経費　（特別交付税措置率：0.5）  
※（例）先進地視察やファムツアー開催経費など

【③旅費・役務費等】　上限額1,000千円／人  
起業人の受け入れ準備経費　（特別交付税措置率：0.5）

#### ※積算根拠

③については、必要額を積算1,000千円

●（旅費）派遣社員との面談  
水俣－東京　計2回×124,820円×2人＝499,280円（500千円）

●（費用弁償）派遣社員の現地視察  
東京－水俣　計2回×124,820円×2人＝499,280円（500千円）

●（通信運搬費）派遣に関する手続き書類送付  
180円×10通＝1,800円（2千円）

## 【R7当初】「選ばれる水俣」推進事業（結婚支援）

### 【概要】

- 本市の婚姻数の減少及び少子化への対策を講じる観点から、市内で婚姻者を増加させるために「選ばれる水俣」のビジョンに基づき結婚支援の施策を実施。
- 従来から取り組んでいる支援策について、現代のニーズを踏まえ対象者の拡充することで、本市での結婚の後押しを行う。

### 【令和7年度予算概要】 予算額7,103千円 ※令和6年度と同額

#### 結婚チャレンジ事業費補助金（前年度と変更無し）

##### ○事業概要

市内民間団体等が行う男女の出会いを目的としたイベント開催時の経費に対し補助金を交付。

※狙い※

出会いの場に苦慮する独身層に対し、民間活力を活用しつつ出会いの場を創出することで、イベントに参加しなけれまきっかけが掴めなかった独身層の出会いを創出。

##### ○対象経費

イベントに係る経費（広報費や借り上げ料、謝金等）  
※参加する男女の飲食代やお土産代などは除く

##### ○補助額及び上限額

対象経費総額と上限100千円のいずれか低い額

##### ○財源

少子化対策総合交付金（熊本県）補助率2/3

##### ○予算額

100千円×2件分＝**200千円** ※R5予算額と同額



#### 結婚新生活支援補助金（対象者拡充）



##### ○事業概要

直近の世帯所得が500万円未満の夫婦で、婚姻を契機に生じた住居購入や転居等の費用に対し、夫婦の年齢に応じ補助金を交付。

令和7年度より、国基準に一部満たない夫婦に対しても、市単独事業として補助金を交付できるよう拡充。

##### ○対象経費

住居の新築・取得・リフォーム費用、賃貸住宅入居費用、引っ越し費用

##### ○補助区分及び上限額、財源

| 補助区分 ※③④がR7新規区分                             | 補助上限 | 財源      |
|---------------------------------------------|------|---------|
| ①夫婦共に <u>29歳以下</u> で世帯所得500万円未満             | 60万円 | 国（2/3）※ |
| ②夫婦共に <u>39歳以下</u> で世帯所得500万円未満             | 30万円 | 〃       |
| ③夫婦共に29歳以下で <u>世帯所得500万円以上</u>              | 20万円 | 一般財源    |
| ④夫婦の <u>いずれかが39歳以下</u> で <u>世帯所得500万円以上</u> | 10万円 | 〃       |

※こども家庭庁「地域少子化対策重点推進交付金」

##### ○予算額

①600千円×9件+②300千円×4件＝**6,600千円**

※③④は上記予算件数の内数で支援

# 「選ばれる水俣」推進事業(窓口業務のデジタル化推進)

①キャッシュレス決済機能付きセミセルフレジ導入(新規) 事業費:2,799千円

②らくらく窓口証明書交付サービス導入(新規) 事業費: 715千円

③コンビニ交付・証明書等オンライン申請運用経費(継続)

## ①キャッシュレス決済機能付きセミセルフレジ導入

○市役所2階窓口キャッシュレス決済対応の  
セミセルフレジを1台導入(市民課・税務課共用)

### 〈対応する決済方法〉

- ・クレジットカード  
(VISA、Mastercard他)
- ・コード支払いサービス  
(d払い、PayPay他)
- ・電子マネー  
(nanaco、WAON、PASMO他)



## ②らくらく窓口証明書交付サービス導入

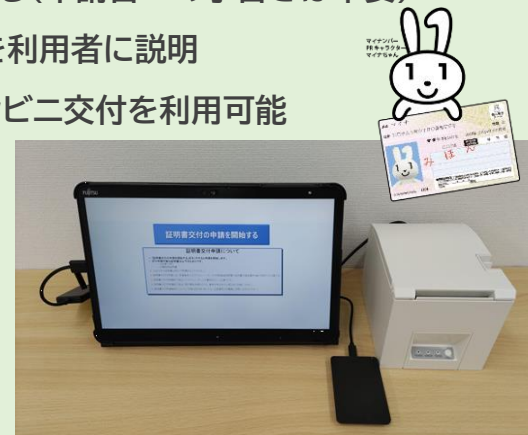
○コンビニ交付のシステムが利用できるタッチパネル端末を  
市民課窓口を設置し、マイナンバーカードによる本人確認で、  
各種証明書を発行できる(申請書への手書きは不要)

○職員が横で操作方法を利用者に説明  
⇒次回以降は便利なコンビニ交付を利用可能

### 〈対応する証明書〉

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・所得課税証明書

タッチパネル端末イメージ ⇒



# 「選ばれる水俣」推進事業（水俣市公式LINE活用推進）



## 【事業費】

1,091千円

市長公室 秘書広報係

## 【事業概要】

水俣市公式LINEについては、行政情報を迅速に配信することで、市民サービスの向上を図ることを目的に令和4年4月から運用を開始。より多くの市民に利用してもらうため、令和7年度においてはLINEの「ショッピングカード」機能を活用したサービスを開始予定。具体的には、市が主催するイベント、ボランティア等に参加することでポイントを付与。一定のポイントがたまると、プレゼント（SDGsロゴマークグッズ、地元商店街商品券等）に交換できる特典をつけ、登録者増につなげる。



水俣市公式LINE  
お友だち登録  
(ショッピングカードの作成)



市が主催する事業やイベントへ参加、ポイントをためる

### 【ポイントがたまる例】

- ・水俣環境アカデミア市民公開講座参加
- ・健康まつり参加
- ・海と川のクリーンアップ作戦参加
- ・スポーツフェスタへの参加 etc



イベント等への参加時、  
指定二次元コードを読み取  
↓  
ポイント付与！

ポイントがたまったら、プレゼントと交換

### 【プレゼント（案）】

- ・SDGs未来都市ロゴマークグッズ  
(ピンバッジ、アクリルスタンド、  
エコバック等)
- ・地元商店街商品券 etc



## 【水俣市公式LINE】

- (1) 運用開始 令和4年4月から
- (2) 配信日時 ①定期配信（毎週月、木 17:00）②随時配信
- (3) 配信情報 ①各課が保有する行政情報  
②市が主催又は共催若しくは後援する行事等  
③防災情報等、早急に提供する必要が生じたもの
- (3) 登録者数 4,427人（対人口登録率：20.5%）  
※20～64歳 3,936人/9,289人（登録者数/人口）  
（登録率42.4%）

※令和7年1月末現在

## 【期待する効果】

- (1) 登録者を増やすことにより、
  - ・より多くの市民が、迅速に行政情報、災害情報（市民の安全を確保）、イベント情報等を得ることができる。
  - ・より多くの市民から、LINEアンケートによる回答を得ることができる。（広聴機会の創出）
- (2) 市主催イベント等への集客

## 「世界へつながる水俣」推進事業（海外大学等連携推進事業）

### 【事業費】

423千円(財源:ふるさと創生基金繰入金)

### 【事業の目的】

これまで水俣環境アカデミアが構築した国内外の大学や研究機関等とのネットワークを活かし、市民に質の高い教育機会を提供し、その結果、様々な課題解決能力と多様な視点を持った人材育成を推進し、人材の育成を通じて、持続可能な地域社会の構築に貢献し、「世界へつながる水俣」を実現することを目的とする。

令和7年度においては、平成29年2月に水俣市と国立台北科技大学(※1)が締結した「水俣市と国立台北科技大学との交流に関する覚書」に基づく連携を活かし、大学から教員を招へいし、水俣高校生へ半導体に関する学びの機会を提供することで、半導体関連人材育成の推進に貢献することを目的とする。

また、水俣高校においては令和7年4月からは「半導体情報科」が新設される予定となっており、特色ある取組を行うことにより、高校の魅力向上に寄与する。

### 【事業内容】

国立台北科技大学から本市との交流の窓口である王立邦教授と半導体を専門とする教員を招へいし、水俣高校生を対象に半導体に関する講義をしていただき、世界最先端の台湾における半導体産業や今後の動向などについて学ぶ。また、水俣高校や市内企業などにおける本市の半導体関連人材育成に関する教育活動について視察いただき、意見交換を行う。



※1「国立台北科技大学」

台北市にある工業（科学技術）大学。これまでに数多くの企業家を輩出しており台湾の工業大学では最高学府。2017（平成29）年2月8日「水俣市と国立台北科技大学との交流に関する覚書」締結。

&lt;保育対策総合支援事業費補助金（放課後関係）&gt;

令和6年度予算額 11億円の内数（10億円の内数）※0内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

- 放課後児童クラブの利用申込みをしたにもかかわらず利用できない児童の受け皿や多様な居場所を確保する観点から、放課後児童クラブの待機児童が解消するまでの緊急的な措置として、待機児童が10人以上いる市町村において、児童館・公民館、小学校、塾・スポーツクラブ等に専門スタッフを配置し、入退館の把握や見守りを行い、放課後のこどもの居場所を提供する事業を実施する。

## 2 事業の概要・スキーム

1 対象児童：保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童や特別支援学校の小学部に就学している児童であり、放課後児童クラブを利用できない児童

2 職員体制：市町村が適当と認めた者を1名以上配置。

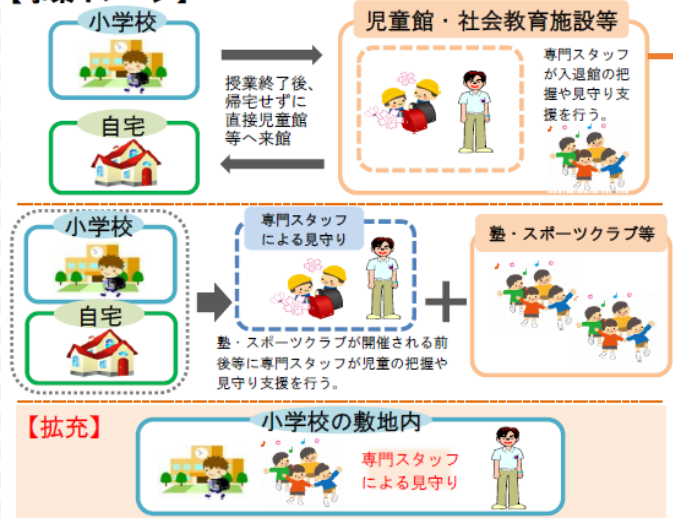
3 開所日数等：原則週3日以上、かつ1日2時間以上

4 実施場所：児童館、公民館、小学校、塾・スポーツクラブなどの既存の社会資源を活用。

## 5 対象事業の要件

- （1）本事業の対象は、放課後児童クラブの待機児童が10人以上生じている市町村（又は生じる見込みのある市町村）とする。
- （2）塾・スポーツクラブなどの習い事をしてこどもが過ごす時間帯は、本事業の補助対象とならない。
- （3）学校敷地外だけでなく、学校敷地内で事業を実施する場合においても補助対象とする。【拡充】
- （4）他の国庫補助を受ける場合は本事業の対象とならない。

## 【事業イメージ】



（実施主体）  
水俣市  
※次の施設での実施を予定（委託）

・みどりの森こども園  
・はつの・あそびの森こども園

## 3 実施主体等

【実施主体】 市町村（特別区を含む。）※適切と認めた者に委託可

【補助率】 国1／3、都道府県1／3、市町村1／3

【補助基準額】 ①運営費：1,086千円 ②環境整備のための設備費等：500千円

新規

## こどもの貧困対策・ひとり親家庭等支援・こどもの居場所づくり

こども子育て課

こどもまんが  
こども家庭庁

### 地域こどもの生活支援強化事業

新規 推進枠

支援局 家庭福祉課

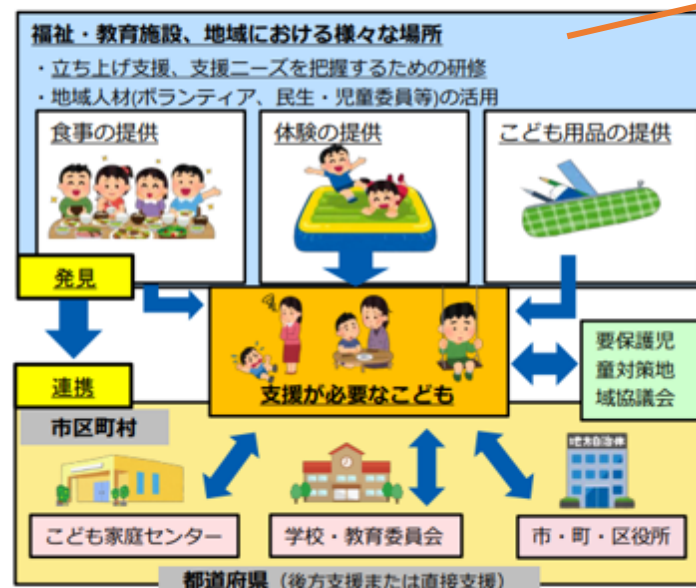
令和7年度  
予算額4,421千円

#### 事業の目的

- 多様かつ複合的な困難を抱える子どもたちに対し、既存の福祉・教育施設に加え、地域にある様々な場所の活用を促して、安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所を設ける。
- 支援が必要な子どもを早期に発見し、行政等の適切な支援機関につなげる仕組みをつくることによって、子どもに対する地域の支援体制を強化する。
- 行政との連携により、特に支援を必要とする子ども（要保護児童対策地域協議会の支援対象児童として登録されている子ども等）に寄り添うことで、地域での見守り体制強化を図る。

#### 事業の概要

- 地域こどもの生活支援強化事業（補助基準額：最大8,502千円）
  - ※ 要支援児童等支援強化事業と合わせて最大：11,065千円
  - ア 食事（こども食堂等）や体験（学習機会、遊び体験）の提供、こども用品（文房具や生理用品等）の提供を行う事業（補助基準額：3,070千円）
    - ※長期休暇対応支援強化事業【加算措置】（補助基準額：1,000千円）
  - イ ①既存の福祉・教育施設、地域にある様々な場所（公民館・商店街等）での立上げ等を支援する事業（立上げ支援）（補助基準額：1,520千円）
    - ②こどもの店場所等の事業を継続するための備品購入等を支援する事業（継続支援）（補助基準額：300千円）
  - ウ 既存の福祉・教育施設、地域にある様々な場所を拠点とした支援ニーズを把握するための研修など、地域で子どもを支援するための仕組みづくりを行う事業（補助基準額：2,912千円）
  - エ その他上記に類する事業
  - ※ ア～エを組み合わせ実施（イは①又は②いずれかのみ）
- 要支援児童等支援強化事業【加算措置】（補助基準額：2,563千円）
  - 要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等に登録されている子ども等の家庭の状況に応じ、行政と連携した寄り添い支援を行う



（実施主体）  
水俣市  
※場所は「ふれあいセンター」を予定  
※指定管理者への委託又は補助

（事業内容）  
・こどもの食事支援（こども食堂等）  
・こどもの体験（学習機会、遊び体験）の提供  
・こども用品等の提供など

（期待する効果）  
・ひとり親家庭等の支援  
・様々な事情（不登校等）を抱えるこどもの居場所づくり  
・支援が必要なこどもの早期発見

（連携する部署）  
地域振興課、福祉課、教育課、いきいき健康課

（連携する主な機関）  
児童家庭支援センター（オリーブの木）

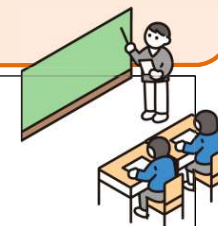
#### 実施主体等

【実施主体】 都道府県・市区町村 【補助率】 国：2/3、都道府県・市区町村：1/3

こども  
まんが

## 【予算概要資料】令和7年度「水俣高校支援事業」について

本市唯一の高校である水俣高校の魅力向上、発展に寄与し、市内をはじめ近隣市町からの入学者増につなげるため、水俣高校総合支援補助金により各種助成を実施する。令和7年4月からは半導体情報科が新設されることもあり、これまでの支援に加え新たに半導体情報科の学用品補助や、工業系、商業系の資格検定合格者への助成及び大会出場者への奨励金などを追加する。学習意欲の向上、希望する大学等への進学や就職率の向上を図るとともに、学業以外の支援体制の強化及び保護者に対しての経済的支援を行っていく。



### 水俣高校総合支援補助金(令和6年度総額:1,488千円)

#### ◆当初

- 大学入学試験対策講師派遣経費助成
- 実用英語技能検定及びGTEC検定に係る検定料助成(実用英語技能検定2級以上、GTEC検定スコア930点以上の合格者)
- 肥薩おれんじ鉄道利用生徒の通学定期券代助成(通学定期年額の10%、上限1万5千円)
- 熊本保健科学大学との連携事業に係る費用助成(医療人材等確保に係る4者包括連携協定に基づく取組み)

追加:工業系、商業系大会出場者への奨励金(選考会、予選会等を経て出場する大会 九州大会以上)

その他 ◎ 水俣市高等学校等通学生交通用具助成(原付バイク等購入額の1/2 上限あり)



令和6年度助成内容に追加

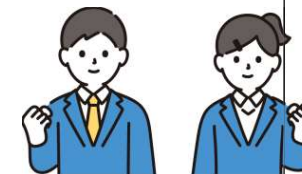


### 水俣高校総合支援補助金(令和7年総額:2,560千円)

#### ◆当初:新規及び拡充

- 【新】 半導体情報科の学用品補助(入学時に購入する学用品等の助成 1万円/人×20人)
- 【新】 工業系、商業系資格検定に係る検定料助成(国家資格等検定料助成 各検定料の1/3)
- 【新】 工業系、商業系大会出場者への奨励金(選考会、予選会等を経て出場する大会 九州大会以上)
- 【拡充】 肥薩おれんじ鉄道通学定期代助成(通学定期年額の1/4、上限2万円)

その他 ◎ 水俣高等学校通学生交通用具助成(対象を水俣高校生のみに変更:原付バイク等購入額の1/2 上限あり)



水俣高校を目指す地元中学生の定着を図り、市内外からの入学者増につなげるため、高校のニーズを踏まえながら必要な支援を継続して実施する。

## 「総合的な学習の時間推進事業（中学校）」（教育課学校教育室）

予算額 2,163 千円  
[教育課]

「総合的な学習の時間」を通じて未来の水俣を担う人間性豊かな人材を育成するための施策を推進します。

### 1 市内中学校の教育活動への経費

事業費：375 千円

- 郷土学習「水俣科」による体験活動、調べ学習、職場体験等を通じて、ふるさと水俣を愛する人間性豊かな子どもたちを育てるため、学校と家庭、地域が協同して子どもたちの健全育成を図る。

・事業費内訳（地域の講師への謝金26千円、消耗品費207千円、手数料142千円）



### 2 ICT教育と連動した「地域の魅力調査と発信」事業【新規】

事業費：1,788 千円

- 市内4中学校のうち1校（2クラス、ただし小規模校の場合は2校）を選定し、令和3年に導入した1人1台タブレットと高速情報通信網等による「ICT教育」を活用し、総合的な学習の時間で調査した地域の魅力発信に挑戦してもらう。

⇒地元テレビ局のスキルを活用し、30秒程度のCMを制作し発表する。  
（次年度以降の実施に関しては、事業実施後の成果を検証し決定するため未定）

・事業費内訳（業務委託料1,540千円、バス委託料242千円、高速使用料6千円）

